

# 「実家」・「婚家」間のネットワークにおける

## 「生活家庭」——華北農村女性による親族関係の実践

李霞

(訳：戸谷将義・薛鳴)



一九八〇年以前、漢民族の親族関係についての研究の主流は、主として二つの集団に焦点を当てていた。一つは父系宗族、もう一つは父系家庭である。この二つの研究は制度に対する視点に力を入れており、前者は父系宗族を社会の組織単位とし [Friedman 1958, 1966; Watson 1975; 陳其南 1987]、後者は家庭を事業経営と財産相続の単位とした [Cohen 1976, 1992; Baker 1979; Hurrell 1993]。このような研究枠組みのもとでは、二つの視点を覆い隠してしまいがちであった。一つは生活実践階層における親族関係の構築、もう一つは行動主体としての女性という視点である。

本研究は山東省西南に位置する一つの村におけるフィールドワークを通して、実践と性別の視点から農村女性の親族関係の構築行為を追究し、主流の研究パラダイムで覆い

隠された部分を露わにする。このような考察を提示することで、漢民族の親族関係と社会家庭生活についての理解のために一筋の光明をともすことができるであろう。

### 一 「為人」と女性による親族関係の実践

中国山東省嘉祥県に張村という村がある。張村は戸数約三〇〇戸、人口一二〇〇人ほどの村であり、村人は主として農業に従事するか出稼ぎに出ている。張村の九〇%以上の住民は姓が張であり、これら張家の家庭はみな同一の「家族」に属すると考えている。村の生計は農業と出稼ぎを主としている。

村の日常生活において「為人」(weiren: 人として当た

り前のことをすること)あるいは「為往」(weiwang・付き合いをすること)はきわめて重要なことである。現地のことばで、この二つの表現は二つの相互に関連する意味を有する。一つは人々が社会関係のさまざまな行為を確立し維持することを意味する。「私がこれを買うのは「為人」のためである」「家の「為人」に関する事柄はみな私が配慮することだ」のように使う。村人たちは、「為人」というのは「贈り物をする」「付き合いをする」「関係をよくする」ことなどと同じであると解説する。これと関連し、このことばのもう一つの常用的意味は、個人あるいは家庭の人間関係における態度を評価するのに使う。たとえば「二番目の叔父は声の大きな人で、「為人」がよくできる」「その家は「為人」をしない」などのように使う。そのうえ、このような評価は、ある人あるいはある家族との縁の有無を言っているだけではなく、人としての処世術的行為に対する全体的な評価がこめられている。村の生活に対する理解を深めるにつれ、「為人」をすることは一種の文化的メカニズムであるということが身にしみてよくわかってくる。そのメカニズムとは、個人(あるいは家族)が他人へ財物・労力・感情を提供することで、他人との人間関係を獲得する。そして、その人間関係が逆にこの人物に「社会人」としての資格をそなえさせるという重要な指標を確立させることにもつながる。一人の人物が社会関係を構築す

るのと同時に、社会における自我をも構築しているのである。

「為人」におけるもう一つの一般性原則は「遠近を明確にすること」である。これは、当事者がある人(あるいはある家族)の自身の(とりわけ親族の)関係組織における序列の位置にもとづいて適切な交際行為を採用すべきであることを意味する。そしてこの序列は一般的に各人(あるいは各家族)の父系の家系の関係組織と姻戚の関係組織のなかの相対的な位置によって決まる。費孝通氏の「差序格局」(差序的な構造配置モデル)に関する比喩はこの原則についての具体的な説明である。さまざまな社会関係は自己を中心としている。たとえば「水の波紋」は一般的に「二輪ずつおし広げ」られる[費孝通 2006: 26]。「遠近」は二重の意味を含んでいる。一つはこの関係範囲の波紋上にある人と自己との間の関係の親疎の程度であり、外に行くほど遠くなる、あるいは外に行くほど薄くなる。いわゆる「一階層遠くなれば一階層隔てられる」ということである。このような関係の性質は「為人」の行為に反映される。つまり異なる関係範囲層に位置する人に対する礼節・贈り物、および手助けの提供については、対応に差をつける必要がある。近い関係に対しては遠い関係よりも手厚い対応にしなければならない。同一の関係範囲層の人に対しては同じ程度で「する」べきであり、同じ親族関係に異な

る礼金を送ることは、「分別がなく道理をわきまえていない」ということでもある。

ただ、「遠近」関係の格差と序列は含蓄に富んでいる。

「明」（表面上）の格差・序列関係は主として血縁関係あるいは婚姻関係により決まる。しかし「暗」（裏）の格差・序列関係はといえば日頃の付き合いにより形成される。たとえば重要な「為人」の儀式において、儀式の主権者に対する礼金は「明に（表だって）渡す」と「暗に（裏で）渡す」という二つの形式に分かれる。これら二つの形式は、この二つの格差・序列関係の非対応性を興味深く映し出している。「明に（表だって）渡す」ことは公然と礼金を渡すことを意味し、同じ関係範囲層にいる親族あるいは友人には同じ金額の礼金を渡すべきであって、そうすることによって平等性の原則を表すのである。しかしある人が主権者との関係をより近づけたいと願う、あるいは主権者より深く付き合いたいと願うならば、その人は主権者に対し秘密裏により多めに礼金を渡すであろう。これこそが「暗に（裏で）渡す」ことである。これはきわめて意味のある現象であって、「明」「暗」の格差・序列は実のところ系譜関係と実践関係の違いなのである。まさに村の人々がよく口にすることは「この遠近ってのはね、付き合いってことでね、付き合いが良ければ遠いのも近くになる。付き合いが悪ければ直系の兄弟でも口をきかないんだ」に込められている

違いである。現実の生活のなかで、固定的な系譜関係が決定する関係の格差・序列範囲層の下に、「実践的な関係の格差・序列範囲層」が潜在しているのである。

したがって、「為人」が表す人間関係の構築と維持の特徴には二面性がある。一つはそれが文化的規範の構造型要素を有することである。たとえば「為人」の系譜の序列と平等・往復の原則である。よって、人々はしばしば「分別の有無」をもってある人の行為がこれら「決まり」にのっとっているか否かを評価する。一方もう一つは、「為人」がまた「付き合いをすること」と「隔てること」の実践性特徴を具現化するのであり、個人の状況にもとづき人間関係の面における主観的選択と作為を体現するのである。

確かに文化的規範における「為人」の実践は、各個人あるいは各家庭の社会関係のネットワークを構成している。この関係ネットワークはかなり流動的であり開放的であって、固定的な社会制度によって決められているわけではない。村の生活における人間関係のネットワークで、最も明らかでかつ重要なのは親族関係のネットワークである。「為人」のメカニズムが親族関係の境界線と付き合いにおいて重要な役割を果たすし、そのメカニズムには人々の親族関係の意識的な選択と作為に満ちていることに気づくだろう。言い換えれば、日常生活における親族間関係の「遠近」は必ずしも血縁家系によって決められているわけでは

なく、かなりの程度で「付き合いをする」ことによつてできあがるのである。つまり、日常のさまざまな人的交際を通して形成されるといつてもよい。現地のことばで「親戚は付き合つて出来たものである」ともいうのである。

これはブルデューの言うところの「実践的親族関係」(practical kinship) に対応しており、「正式的親族関係」に相對する概念でもある。正式的親族関係が「系譜により礼儀規範を学び定義する関係である」[ブルデュー・蔣梓驊訳 2003: 265] ならば、「実践的親族関係」は親族関係に對する実践的運用である。正式的親族関係が「いかにあるべきか」であるのならば、実践的親族関係は「実質的にどうであるか」である。

ブルデューは、正式的親族関係と実践的親族関係は男女という二つの性別と対応するものと指摘している[Bourdieu 1977: 41]。実践的親族関係の多くは女性と関連してゐるのである。この観点は私の張村で觀察した現象と興味深い呼応をしている。

張村では、女性は幼い頃から「人情」と「為往」に對する知悉を育てあげる。幼年から少年時代にかけて、男子と女子の仲間グループとその志向には分化が生じる。男子は主として同年の男子とともに遊び、勉強と技芸を重んじ、将来の「実力ある」扶養者としての基礎を固める。一方、女子は家族の年長の女性親族あるいは隣近所の人とより多

くの時間を過ごし、一日中異なる年齢、異なる関係の女性との間で日常生活のこまごまとした雑談をしたり、親戚の家を訪ね回り一時的に滞在したりする女兒は、これらを通じて家庭内の家事・イベントと人間関係に對する鋭敏な感覚を養うのである。村の人々は、女子は男子よりも「分別がつくのが早い」と言う。村の女子はこの種の集団の中で徐々に親族と隣近所の人たちとの間の「為人」についてのあらゆる方法に熟知するようになる。この二つの社会関係は女子の将来の「為人」に關するほぼすべての内容を作り上げるのである。女性の将来の生活において、このような幼い頃から育成してきた人間関係に對する敏感さと言語表現能力は、女性の生活実践の独特な一面となるのである。

## 二 「実家」―「婚家」間の親族関係のネットワークとその親族的地位

張村の親族関係システムは、制度においては依然として典型的な父系・家長制と夫の住を主な特徴とする父系制度を体現している。張村では、あらゆる親族関係は二分類に分けられる。一つは「近門子」(jinnenzi) であり、父系家族内の構成員とその家庭を指す。その関係は各家庭の男性の父系系譜関係によつて決まる。もう一つは「親戚」であり、婚姻関係によつて形成された親族関係の

ことである。現地の「近門子」と「親戚」の境界はわかれが言うところの「宗親」（父系親族）と「外戚」（母系親族）の区別に相当する。

この親族関係システムにおいて、「近門子」の地位は系統的に「親戚」関係の地位の上に置かれる。男性の地位は系統的に女性の上に置かれ、家族と家庭の内部では、男性はしばしば親族グループの正式な代表である。女兒と嫁のフルネームは族譜に載せられることはない。「親戚」の分類の中でも、父系の姻戚の地位は母系の同様の関係の親族より高くなるのである。

この父系と夫家居住の親族制度において、男性の親族における役割は連続性と確定性の特徴を呈している。まず、男性は終生その血縁関係により決められた、父系家族の完全なる構成員の資格をそなえ、血統上の宗廟を承継する資格と財産上の相続権利を有する。次に、居住地からいえば、男性は終生自身の出生家庭で生活し、父系親族と生活をともにする。最後に、男性の親族における役割がいかに変化しようと、息子から夫へ、父親から祖父へと、その役割には安定した意味的指向性があり、父系の血縁承継連鎖において、上下をつなぐ一環を担っているのである。

一方、女性の親族における役割はこのような確定性と連続性を欠いている。女性は出生家庭であれ嫁入りした家庭であれ、どちらでも完全な構成員の資格をそなえていな

い。結婚前、女性は一時的に「実家の人」であるが、「嫁」に出る娘」としては、実家の正式な権利と義務をもたない。血縁関係にもとづいて実家の血統上の宗廟を承継する資格と財産を相続する権利をもつことができないのである。結婚後、女性は「婚家の人」になり、婚家の構成員と祖先となつて祭祀の対象になれるのではあるが、このような地位と婚家の財産に対する権利は確定的なものではなく、婚姻関係の変更、子女の有無、さらには関係する親族との日常的交際の如何といった要素による影響に左右されるのである。

女性の親族における地位の不連続性の最たる印は、結婚を転換点として、女性が「実家の人」から「婚家の人」に変わることである。このような転換はその生活の空間と環境が実家から婚家へと変わるのみならず、その地位の帰属と期待される役割の転換——すなわち「実家の娘」から「婚家の嫁」へ——を含んでいる。

女性の実家における「娘」としての生活は将来の嫁ぎ先に対する期待のもとに置かれている。十五、六歳から娘たちは隣近所の人との間の振る舞いに注意しなければならなくなる。ある女子の品行はどうなのか、人としてわきまえができていくかどうか、仕事がよくできるかどうかは近所の女性たちの注目と噂の対象となる。こういった評価はその女子の将来の「嫁ぎ先」に良い評価を伝えられるかどうか

か」においてきわめて重要である。その女性のために仲人をしたがる人がいるかどうか、また仲人をする過程において、男性側が女性の実家の村に対して実施する「査定」の結果にも影響するからである。このような地域社会の評判の注視と母親の協力のもと、娘たちは地域社会の規範にもとづいて「嫁となる」準備を始めるのである。

結婚後の最初の数年間は、婚礼の確立によって女性の正式な地位が「実家の人」から「婚家の人」に転換するのであるが、現実の生活においては、女性は頻繁に「実家へ帰る」のであり、実家と婚家の間を往復する「両棲」状態になる。感情的な帰属において、女性は実家と婚家の間を揺れ動くが、どちらかという実家の方に偏りがちである。

「娶って三年も家知らず」（嫁に来て三年は婚家を自分の家とは思わない）ということばは多くの嫁たちがこの時期に抱く共通の感情を端的に表している。それから、出産・分家し、婚家の地域社会に溶け込み、婚家における地位が上がる、女性の生活の中心と帰属感はず々に婚家へと傾き始める。しかし、たとえ徐々に婚家へ溶け込む過程であっても、女性が自身の実家との絆を保ち続けるということがわかる。死ぬまで地位の帰属上の不確定性が続く女性もいるのである。この意味からすれば、女性の一生はずっとある種の過渡期の状態にあると言えよう。

「実家—婚家」の構造は女性の親族関係の枠組みである

と云ってよい。そして、女性の親族関係における実践もこの構造性の枠組みの中でおこなわれるものである。実家と婚家の二つのグループにおいて、完全なる構成員の資格をもたず、一方では女性の実践活動に構造的な制限を加える。しかし、一方では、このような二重関係におけるあいまいな地位は、女性の実践活動に二重の資源とさらに大きな自主的な余地をもたらす。女性の関係ネットワークにおける位置によって、女性の親族実践の目標と方法、そして策略が定められるのである。

### 三 「生活家庭」の構築

#### (一) 「子宮家庭」へ

自身の生活家庭の構築は、張村の女性の一生において親族関係の実践においての最も重要な目標であり、その一生の生活の重点でもある。

アメリカの人類学者マージャレイ・ウルフ (Margery Wolf) は、一九五〇～六〇年代台湾の農村女性の生活に対する実地調査を通し、女性が結婚後、婚家に適応する策略の一つは、父系と家父長制の大家族内に自身の生活空間を作り出すことであり、ウルフはこれを「子宮家庭」(uterine family) と名付ける。この家庭は父系大家族にお

いて顕在的な存在形式がなく、母親と自身の子女の感情の絆のみにより関係を維持していると考える [Wolf 1972]。

ウルフの考察からは、日常の実践活動において家庭は一種の生活空間であり、家庭の生活は一種の日常生活の実践であることに気づかされる。このような実践は必ずしも親族制度の規定する原則を遵守しているわけではなく、主体としての行動者の感情・策略・行動と関係している。この実践は、この関係により形成される家庭生活空間、権力関係および社会ネットワークである。私はこのような生活実践の視点から理解する家庭を「生活家庭」と呼ぶ<sup>3)</sup>。

「生活家庭」概念の提起は、「家庭」の性質に対する新たな理解を切り開いた。漢民族の家庭についての研究の主要な考え方において、家庭は財産の相続主体あるいは事業の経営主体とみなされ、父系継嗣関係と家長的権威と関連づけられる。これは一種の家父長制家庭観である。このような家庭観のもとで、家庭の共有財産（男性構成員の財産相続を含む）と家庭の構成員の労働協力と家事の分担は、家庭が発展する根本的な原動力で、家庭の意思決定における最も重要な要素と考えられている。家庭内の役割・地位と内部関係においては、家庭における男性構成員の地位が強調される。血統と財産を継承すること、祖先を祭ること、年長者を養うことなどを含む法律的意義の権利義務をそなえており、その権利義務は男性構成員の間に伝えられ

るか割り当てられるものであるためである。一方、家庭における女性の役割は、副次的あるいは従属的とみなされる。このような意味において、家庭を「男性により作り上げられた居住と経済の単位である」とする学者もいる [Baker 1979: 24]。家庭と父系家族の関係という点では、家庭は父系家族（あるいは宗族）の基本的単位とみなされ、家庭は父系関係の継続と拡張を通して家族を構成する。二者は同じ構成の連続体であり、家庭は「上は祖先に仕え、下は後世につなぐ」というタテ関係にある父系線上における一段階であり、連続的なものである。この意味において、このような家庭は「永遠の家」[麻国慶 2009] である。

「生活家庭」の現実的形態のほとんどは核家族として現れる。核家族とはすなわち、父母とその子女により構成された家庭である。「生活家庭」観はいくつかの面において父系制家庭観とは異なる。家庭は一つの生活単位であり、これは日常的な家庭生活の実践がその主要な内容ということを意味する。日常的な家事、家庭の各構成員の個人的欲求は、家庭形態の決定と発展周期の重要な動力となる。家庭の役割・地位と内部関係の面では、家庭において重視される内部関係は夫婦関係と親子関係である。これらの関係は制度的な権利義務と権威を核心とするものではなく、多くは夫婦関係のような生活協力と親子関係のような生育関

係を基礎とする感情的関係として体现される。その核心は往々にして妻と母親としての女性である。家族との関係の面においては、生活家庭は夫の父系家族に対して比較的独立しており、父系家族関係からの疎遠さらには脱却を通して、生活家庭がやっと成立する。よって、生活家庭と父系家族は断絶しているのである。

私はフィールドワークを進める中で、このような二つの家庭観は異なる性別と相関連していることに気づいた。私がかつて次の質問を設定したことがある。「あなたは家庭のどういった面に最も満足していますか」と、村のかなりの人数に及ぶ男性と女性にこの質問を投げかけた。男性たちの答えは「弟妹（この単語は現地の言語において兄弟を指す）の間の仲の良さ」や「弟妹の各家が良い生活を送り、何事も相談できることだ」といったことであつた。一方で女性の答えは「夫が私に対し良くしてくれること」や「二人の子どもが言うことを聞いてくれる」といったことであつた。これらの回答からわかるとおり、男性の「家庭」概念においては、分家した兄弟をも内に含む大家族で、重視するのは父系関係につながる兄弟関係である。男性の意識の中で、自分の「父・母」と「兄弟」はみな「一家」であり、分かれた小さな家もこの大きな家の単なる支脈とみなしている。しかし、女性がまず反応するのは、核家族としての小家庭であり、女性たちの生活の家庭でもある。こ

の生活家庭は夫の兄弟と父母には及ぶことはない。女性の日常語彙が表す家庭の自覚において、「うちの姑」、「あの人の二人の兄弟」は、自身の家からすればただ「近門子」に属する範疇であつて、「家庭」の範疇ではなく、女性たちの「家」が夫の家族にまで及ぶことはないのである。言い換えれば、男性の家庭観は多くは父系家族とつながるが、女性の家庭観は多くは生活家庭とつながるのである。

## (二) 生活家庭の発展周期

一つの生活家庭は、通常、分家を起点としてできあがる。鎮における二〇〇一年の戸籍記録からの統計結果によれば、張村の核家族<sup>⑤</sup>は総戸数の六四・九%を占め、主幹家族<sup>⑥</sup>は三四%を占める。村の核家族の比率はほかの家族構造を大きく超えており、二組以上の夫婦がいる大家族は数のおいで夫婦一組のみの小家庭を大きく下まわるとも言える。

現在、核家族が多くの割合を占めているのは、分家の時期が前倒しになったことと密接な関係がある。現地の習俗では、女性が夫の家に嫁入りして、すぐに夫の大家族から分家するのではなく、夫の父、夫の母、夫、そして夫の兄弟（既婚あるいは未婚）姉妹と一つの家の中で生活をともにする。最近になって、分家の時期が前倒しになったのである。夫が一人っ子でなければ、多くの若い夫婦が父母の世代から分家する時期は、結婚後二、三年ほどであるが、



中には出産の前に分家する夫婦もいる。よくある分家の状況は、結婚後の子世代は父母の大家族の男子たちが順次に結婚して分家していくか、男子たちが全部独立してやっと分家する家庭も少数ながらある。

分家は通常、息子の嫁が切り出し、進めるものである。女性が表す日常生活の衝突と対立は、よく分家の直接の原因となる。それは嫁姑との衝突や兄弟の嫁どうしの衝突が往々にして分家の発端となる由縁である。息子の嫁は、家事への非協力的な態度や家庭のいざこざを作るなどして、婚家の年長世代にその分家の意図を悟らせ、後者〔婚家の親世代＝「訳注」は「面子」のために、主体的に分家を言出す。あるいは息子の嫁が上の世代とすでに激しい衝突を起こしていれば、子世代から直接分家の要求を提起することになる。この要求はさまざまに「面倒を起こす」という形式で具現化される。息子の嫁が長い間夫の家に帰らない、ひどいときには夫の母と大勢の前で口げんかする、さらには手を出してつかみ合ったあげく、女性の実家から「正義を要求する」ために人がやってくることもある。このようなことがあれば、年長者世代も分家に同意せざるを得なくなるのである。

どのような分家の形式にせよ、分家の象徴的な印は「分籠」(かまどをわけける)である。よって、独立した台所を建てるのは往々にして分家の前触れである。こののち、分

かれた家庭は「それぞれのご飯を食べるように」で、食事を別々にとることが意味するのは、家庭の日常的な出費の切り離しである。分かれた家庭は経済的な収入と支出の面で個別に計算をし始めるようになるとも言えよう。しかし父母名義の財産は、「結婚するごとに分かれる」という系列的分家の方法においては、分割はされ<sup>8</sup>ない。

従来の一部の研究者は、たとえ日常生活における女性の要求とその要求により引き起こされる対立の分家に対する影響に気づいていたとしても、表面的なもので本質的な要素ではなく、分家の意思決定に決定的な影響力がないと解釈していた。たとえばコーヘンは分家の問題において、男性のみが決定権をもち、その妻たちは分家に対しほとんど影響力をもたないと考えた。したがって、女性により体现される日常生活における衝突と難題、妻の独立要求はただ兄弟の間における団結の対応物でしかなく、家族の分合に對しては実質的な影響力をもたないとする〔Cohen 1976: 196-201〕。しかし、フリードマンは「スケープゴート」説を提起し、妻たちの現実生活における対立と衝突はその夫の兄弟の間の財産の権利分配の固有な緊張の反映と考えられ、妻たちは婚家の新参者として、夫の分家要求のスケープゴートとされているに過ぎないと考えた〔Friedman 1958: 134-135, 1966: 46〕。ここからわかるとおり、このような女性の分家における働きの見落としと弱体化は、その

根拠とする父系制理論の枠組みとともに受け継がれているものである。この理論的枠組みにおいて、男性と関係する権力および男性間の関係であつてはじめて家庭の意思決定に対し決定的影響力を有するのである。

この二種類の解釈は、少なくとも我々が現在観察できる華北農村に多く存在する分家現象に適合しなくなっている。女性による日常的な生活管理と家庭の要求の形成、および子世代の経済収入に対する管理権からの逸脱は、ともに分家の前倒しを促進していることに我々は気づくのである。「分産」は実現したもの、「分財」（財産をわけ）を実現しない分家の形式では、女性の独立欲求が分家の過程で果たした重要な役割を突出させているのである。

分家を通じ、新たな世代の家庭が作り上げられる。この新たに独立した家庭は女性を中心としている。そのうえ、女性の目標の達成——ついに「自分の家」ができた——でもある。この新たな家の多くの意思決定は、夫婦の「相談により決める」ことになり、嫁はある程度で「家の主となる」のである。この点も村内の評判に現れてきて、たとえば「明珠の家」「月琴の家」のように、人々はしばしば家の嫁の名前でこの新たに分かれ出た家を指し示すのである。地域社会の中で、人々は「家の主となった者」という基準で嫁を評価するようになり、家庭の経済状況の善し悪しや、家族の仲の良さは、嫁となった人の負うべき責任と

みなされるのである。

この家庭内部では、夫婦関係が家庭関係の主軸となる。分家前は、夫婦が自身の部屋に戻ることを除き、家事の時や家の公共空間、たとえばリビング、庭、台所では、家族の構成員は性別によりわかれていた。分家後は、独立した空間ができたため、夫婦間の親密度はより強くなる。家事の多くは夫婦が二人で「相談して決める」のである。この時の嫁は、一般的にはすでに一人あるいは二人の子どもの母親となっている。母親と子どもとの関係は、多くは親密で感情が深い。そして、子どもと母親はこのような息の通った親密さと慕わしさを長く維持し続け、母親の生活家庭の重要な関係の支柱となるのである。

この新たに成立した生活家庭、実家・婚家間ネットワークにおける基本的な傾向は、夫の実家からの疎遠と妻の実家への接近である。家庭と夫の実家、とりわけ夫の兄弟らの家庭とは次第に疎遠となる傾向を示している。もともとの大家庭のなかの協力と相互扶助は終わり、新たな小家庭の農作業における協力は、近所の人々との協力を選択し、夫の兄弟の家との協力はなくなる。出嫁ぎに行く男性たちも、村の近隣の人々、あるいは姻戚関係の親族と「連れだって」出て行くのである。女性の説明における「私の家庭」と「彼ら一家」ははっきりと分けられており、新たに家の主となった若い嫁たちは、自分の感情的アイデンティ

ティを夫の実家にまで広げることはほとんどない。兄弟が分家したのちの各小家庭は事実上のある種の競争関係を形成し、誰の家の経済状況が良いか、行いが良いか、子どもが男女両方ともそろっているかといったことは、兄弟の嫁どうしそれぞれがひそかに比較し張り合うところである。

この新たな家庭が夫の実家から距離を取っているのと同時に、女性の実家とは緊密なつながりを維持している。この段階において、女性の実家はしばしば新たな家庭に生活と経済的サポートの重要な資源を提供する。分かれた家庭が独立した経済的生活単位となるのと同時に、「為人」の面において、すなわち社会関係の付き合いにおいて、相対的に独立した社交単位となり始める。小家庭の主婦としての嫁は「為人」を自分の重要な仕事ととらえ始める。その家庭の「為人」の善し悪しは、この家の嫁を評価する重要な基準である。近隣関係<sup>⑨</sup>、ほかの親戚関係は、みなこの小家庭の「為人」の営みを通してその関係ネットワークを築き上げるのである。

女性が三、四十歳になると、その生活家庭は安定期に入る。この段階では、夫婦関係は比較的安定した状態であり、夫婦の生産生活上の相互協力は一種の安定的な構造を形成し、あるいは以心伝心で、二人の感情は徐々に安定し親密となる。村内のここ数年の離婚案件において、この年代の離婚例はまだ見ない<sup>⑩</sup>。母子(娘)の関係は、母親の家

事労働の中、子どもへのお節介の中、さまざまな家庭関係(とりわけ父親と子の関係)の接着剤のような役割を担う中、安定的な、深い感情のつながりと忠実さを獲得している。女性は家庭生活における情感の中心的存在である。

人間関係のネットワークにおいて、その家庭は夫の実家、および夫の兄弟の家との関係から離れる傾向を維持する。女性たちは日常生活における協力と付き合いの機能において、しばしば自分の実家との関係と自身が「作る」近隣関係でもって夫の兄弟関係に取って代わる。

五、六十歳になると、主婦たちの経営する生活家庭は絶頂期を迎える。彼女たちは「名正言順」(堂々と)(舞台裏ではない形で)夫と協力し、一家の主として年長者としての権力を行使する。彼女たちは夫と同様、家族の正式な代表である。この時期に、彼女たちは夫とともに(さらには独自に)子どもの結婚の準備や家事やその他の仕事の役割分担、生活物品の購入と設置などといったさまざまな家の仕事を取り仕切る。「為人」の面では、彼女たちは家族の代表として近門子・親戚・近隣の間で種々の「為往」を切り盛りするようになる。実家との関係においては、この年齢層の女性は、かつて実家の助けにすぎることから、自身の生活家庭における地位を利用し実家にある程度の手助けと庇護を提供することに転換するのである。

夫の家族との関係においては、彼女たちの生活家庭には

ある新たな方向転換が出現する。老年女性の自身の実家との関係が徐々に希薄化すると同時に、その生活の中心が日に日に夫と自身の家のコミュニティに立脚するようになり、次第にコミュニティの生活の主要人物になるにつれ、彼女たちの生活家庭は徐々に夫の家の父系システムに近づき溶け込んでいく。彼女は父系家庭あるいは家族の中で比較的高い地位を獲得するようになり、夫の母親の死にともない、儀式やさまざまな家事・イベントにおいて、家族の代表となるのである。この段階において、彼女たちの生活家庭は徐々に父系制の家庭の特徴に近づいていく。それは主として彼女たちが自身の生活家庭を継続させ拡大させたいという願望に由来し、徐々に父系制家庭の連続的特徴および家族特徴と融合するのである。その重要な表れとして、母親（あるいは姑になった）はすでに自然と父系原則を受け入れ採用するようになる。たとえば「伝後」（男子を産むこと）によって自身の生活家庭が受け継がれていく願望が、父系制の「伝宗接代」（子々孫々血統を受け継ぐ）観念と融合する。また、たとえば、息子の嫁（息子を含む）の言い出す独立要求を制止するため、分家を拒む姑として父系制の論理規範を持ち出して自身の生活家庭を守ろうとする。たとえば、そうしようとする息子と嫁を「不孝」などと非難するか、あるいは「兄弟一家」の原則をもって息子を説得するのである。

すでに息子に嫁をめとらせ、または娘を嫁がせた老年女性にとつて、自身の家庭は息子の嫁にとつては婚家であり、また娘にとつては実家である。まさに「娘家」（実家）と「婆家」（婚家）という二つの名称が示すように、この二つの家族の中心人物は女性の年長者としての「娘」（母親）と「婆婆」（姑）である。この時期に、女性たちが経営する生活家庭は絶頂期を迎える——息子の婚姻によって嫁と孫たちへと広げられ、娘の出産と子育てによって「外孫」へと広がるのである。

しかし、頂点もまた転換点である。最盛期に到達したのち、生活家庭は衰退、さらには瓦解へと向かうようになる。このような凋落は、一般的に二種類のルートをとる。一つは家庭の中心（権力の中心、管理の中心および感情の中心）の下降であり、子世代の経済能力が高くなるにつれ、また年長者の体力・気力が弱まるにつれ、比較的「物分かりの良い」「年若い母親」たちは徐々に「一家の主をしなく」なり、家庭の管理権を子世代に引き渡すのである。もう一つ、さらにありふれた方法は、すなわち分家であり、息子と嫁の小家庭はその母親（姑）の大家庭から独立して出て行くのである。息子が感情のうえで益々妻を中心とした生活家庭に帰属するようになり、父母の生活家庭から疎遠になり、外へ嫁いだ娘は、自身の生活家庭がいつばいいつばいで徐々に実家との感情的なつながりを希

薄化させ、父母の生活家庭は徐々に衰え、最後は父母が扶養の対象とされ息子と嫁の家庭に從属するのである。父母の死去にともない、父母の生活家庭は子女の記憶の中にしか残っていないのである。

そうして、一つの生活家庭はその周期を終える。

#### 四 女性の裏舞台的権力とその発展動向

生活家庭の発展周期の記述を通して、女性は家庭生活においてかなりの権力を有することが見て取れる。この権力には、日常的な家事を処理する権力に限らず、家庭の重大なイベントに関与すること、たとえば事業の経営、子女の婚姻の意思決定権のようなことが含まれている。女性が親族における地位により、その権力の獲得と行使方法はユニークな面を示している。

まず、女性が有する家庭の意思決定権は、かなりの程度で彼女の日常的な家事の切り盛りと家庭の構成員の感情的つながりに由来している。

日常的な切り盛りはさまざまな具体的な雑用に対する決定権を意味する。具体的な雑用とは、衣食住及び移動、贈り物の準備、近所との付き合い、親戚の接待、さらには農作物の管理にまで及んでいる。多くの重大な意思決定は一連の雑用から構成される過程で決定されるものであり、し

たがって、女性が家庭の多くの重大な仕事の決定権をにぎる基礎を固めている。たとえば、日常的な物品の購入を担当する主婦は、家庭の基本的な費用の支出を管理している。子女の婚約者は母親が話を持って行き（来て）、選別の過程を経て決定される。家庭の副業の選択は多くはその担い手である主婦の意見と決定による。家の中と外の相互扶助は、しばしば主婦の普段からの付き合いによる社会関係で決定される。彼女たちは家事の日常的な切り盛りを通して、一家の主としての女主人となり、よく聞く「家の中には女がいなければならぬ」や「母親が家である」というような言説は、まさにこのような一面を表す。このような家事・イベントに対する配慮と日常的な運用の責任は、「権利義務の一致」<sup>1)</sup>の原則のもと、女性に家庭の意思決定でしばしば実質的な決定権をもたせているのである。

主婦のこのような家事の切り盛りはまた感情を特徴としており、「生活家庭」の形成とその持続も大きく情感を基礎としている。妻の夫に対する影響力は主として夫に対する感情を込めた生活の世話と密接な関係に由来する。母親と子どもの間の深い感情的つながりとこれにより獲得した忠実さは、主婦たちの重要な感情的資源である。子どもたちの感情的還元は、「孝行」という形式で体現される。このような感情を特徴とする恩返しは、継嗣関係の外にある「育ちの循環」[Stanford 2000]と恩返しである。子どもた

ちは徐々に大人へと成長し、家庭収入への貢献度が上がり家庭における地位が高くなるにつれ、彼らの母親に対する感情や忠実さや親密さも母親の意思決定における重みを高めるのである。大人となった子女の母親に対する感情の偏重要素によつて、家事・イベントにおいては、母親のほうが父親よりも高い支配的地位にあるといえよう。

次に、主婦の家事における権力は、「舞台裏」の方法によつて運用される。

現地の夫婦関係についての文化的規範は、明らかに「夫は主、妻は従」「男尊女卑」の序列モデルを体现しており、夫は「一家の主」とみなされ、家庭の「天」である（現地には「夫をなくすと天が崩れる」という言い方がある）。

このような序列モデルには、現実の経済条件による決定要素があり、また広い世間の支持もある。つまり、夫が有する家の意思決定権は正式で、文化的規範によつて認められたものであるため、地域社会の評判に向けては、妻があらゆる面で夫に対する尊重と服従を示さなければならず、夫を圧倒するような妻は村で否定的な評価を与えられることになる。女性の意思決定権の行使は、夫の権威を尊重し服従する形式のもとで——「面子を潰さない」ように——進められる。たとえば、ヨソに関わる事柄において、夫婦はともに相談して決めるのであるが、夫は家族の代表としての態度表明をしなければならぬ。たとえば、ヨソの家に

品物を納めるかお金を借りる場合は夫が表に出ていくのである。また、たとえば息子の縁談を進めるにあたり相手の女性に会うときは、具体的にどちらの家で行うかを決めるのは主として母親なのであるが、最終的に縁談を決めて女性側と対面する際には、父親が男性側の代表となるのである。夫を「一家の長」とする家庭においても、多くは「声が届く」（すなわち有能な）妻たちが「一家の主である」ことがわかる。女性のこのような裏舞台的権力は、いわば内部から父権や夫権を置き換えているのである。

さらに、女性の実家と女性の普段の「為往」で蓄積した社会関係もまた、女性の家庭権力を支える資源である。

女性の実家との関係は、女性が夫の家で地位と権力を獲得することを支える力となる。実家による女性の結婚後の生活家庭に対する支援は、結婚前の嫁入り道具の形式で表される。嫁入り道具の使用権と所有権は、女性とその夫にあり、最終的には夫婦の将来の小家庭に属する。また嫁入り道具の多寡は女性の婚家における地位に影響するため、女性の実家は女性が嫁ぐ際に、できるだけ多くの嫁入り道具を持たせる。それによつて、女性の家庭の立ち上げと権力獲得の素地を作り出すのである。分家後は、女性の実家は小家庭にとつて最も重要となり、最も支援を提供できる関係の資源ともなる。このような支援には、具体的には農耕の忙しい時期に手伝いに来るとか、家屋を建てる時に手

を貸しに来るとか、女性の夫に仕事を紹介するとか、金品を贈与あるいは貸与することなどがある。これらの支援は多くの家族にとってきわめて重要である。兄弟の嫁どうしの家族の競争において、それぞれの実家の資源が重要な一面となっている。そのほか、女性が実家と婚家との二つの親族グループをつなぐ役割として、関係資源の協力を左右したり、活発な仲介人物として、たとえば義兄弟（自身の姉妹の夫）間が協力して、その義姉妹（妻の姉妹）の子を連れて出稼ぎするなど、実家の姻戚関係との協力の助けをしたりする。こういった女性の実家由来の支援と資源は女性の家における地位を強めていることは言うまでもない。

近隣関係は主婦たちが力を入れて築き上げる村内関係の資源である。近隣関係の形成はしばしば井戸端会議の仲間同士の付き合いから日常生活の相互扶助に及んだものであり、さらには実質的な経済援助に及ぶこともある。このような関係は主婦たちにより自主的に構築され営まれているため、しばしば主婦が夫の兄弟家族の協力から抜け出すための代替的資源になる。近隣関係を具現化した井戸端会議は地域社会の評判をも形成する。このようなグルーピング内での発言、および意見の伝達によって、彼女たちは地域社会の生活に関与しつつ影響力をもち、こういった地域社会の評判を活用して自身の家庭内の地位に影響を及ぼすのである。

つまるところ、女性の権力の影響を受ける「裏舞台」は、情感的な交流が主導的地位を占める「生活家庭」であり、日常における情感的付き合いのなかで、実家とその他の社会的関係を選別し構築するのである。一方、その影響力を裏舞台に閉じ込めた「表舞台」の制度は、男尊女卑の性別序列構造、父母世代の子世代に対する威厳の世代間構造、および父系家族観念における兄弟の団結、（系譜関係における）遠近やウチ・ソトを明確に分別する文化的規範に帰結することができよう。まさに張村の異なる年齢層の女性のそれぞれの経歴が示したように、ここ数十年、その表舞台・裏舞台の関係が変化し始めているのである。

最後に、将来の展望へと目を向けてみると、張村の女性が体現する生活家庭の実践、および彼女たちの権力の運用は、これから一層、裏舞台から表舞台へと進むものだと確信できよう。

現在の都市部において益々普遍化した種々の家庭生活と親戚関係の現象を未来の中国の親戚関係全体の発展趨勢として見るならば、この方向性はさらに明らかである。ほとんどの都市家庭は初めから、独立の居住形態で年長者世代と同居しない核家族である。そしてほとんどの夫婦は共働きで家事を分担し、妻は常に家の主役である。生育の面では、女の子も男の子と同じくらい好まれる。最近、子どもの姓は父親と母親のどちらの姓に従うか、といった議論ま

で出現するようになった。核家族の親族ネットワークにおいては、妻の実家関係への傾斜がよく見られるようになった。財産の相続においては、子女ともに均等に相続することとは当然法律に保護されるようになった。

これらの現象はどれも全体的な発展の趨勢を示しているものである。家庭の主要な機能は情感を中心とした生活共同体へと転換している。家庭内の関係変化は夫婦関係の重要度の増大として現れ、夫婦は家庭の役割分担と意思決定権においては一層平等となる〔楊善華・沈崇麟 2000: 251〕。親族関係のネットワークは次第に両系を同等に重んじるようになり、姻戚と母系の血縁関係の意義は益々顕著になる〔楊善華ほか 2000〕。これらの趨勢は、女性が営んできた情感的特徴の生活空間はもはや水面下ではなくなり、女性の情感的権力も益々正当化し表舞台へと登場してきているのである。

女性の生活実践は親族関係と家庭生活の全体的な発展の趨勢によって拡大されるだろう。ともすれば、いままでの女性の情感的親族実践の努力の積み重ねが親族関係の展望を示すものと言ってもよいと考える。

## 注

〈1〉 筆者が張村でフィールドワークを実施した時期は二〇〇〇年から二〇〇一年の間に集中しており、二〇〇七年にも一度継続調査を実施している。

〈2〉 「査定」とは、結婚を決めるまでの間に、双方の家族が仲人以外のルートを通じ、相手の人柄と家庭の状況を確かめることである。

〈3〉 本研究で提起する「生活家庭」は、次のいくつかの面においてウルフの提起する「子宮家庭」とは異なる。存在形態においては、子宮家庭は主として精神階層のなかに存在するものであり、女性としての人生の意義の面に存在し、父系家族の内部に隠され、現実階層における存在実態はない。一方、生活家庭は分家を通し現実的な実体を有するようになり、独立した生活単位と社交単位として日常生活の社交生活ネットワーク中に存在するものである。家庭内部の関係の点では、子宮家庭における母子関係は唯一の意義のある関係であるが、女性は母親という地位をこの家庭の感情的中心とすることしかできない。一方、生活家庭においては、夫婦関係が家庭の最も重要な関係であり、女性の妻としての地位が生活家庭に重大な意義をもたせるのである。家庭の権力関係においては、子宮家庭では、母親の要求は息子を通してしか実現することができないが、生活家庭では、異なる発展段階で、女性の要求は夫あるいは子女を通して現されるか、あるいは直接その権力を行使す



るのである。

〈4〉 家庭を「宗族構造の基礎的単位」（フリードマン 2000: 38）とみなすこと、および宗族は家庭の「最も広範囲に及ぶ直接の拡大」であること〔許娘光 1990: 243〕、家の連続と族化〔費孝通 2006: 6〕などの観点は、みなこの角度から中国の父系制家庭と中国社会を理解しようとするものである。

〈5〉 核家族は夫婦と未婚の子女により構成される家族であるが、本稿ではほかに夫婦二人により構成される夫婦みの家族も核家族に算入した。

〈6〉 夫婦と既婚子女から構成される家族。

〈7〉 戸籍記録の資料は実際の状況と必ずしも一致しない。実際の生活ですでに分家した家には、分家状況を鎮の戸籍管理室に報告していないものもある。よって、実際の核家族が占める比率はここで示した統計数字よりも高く、主幹家族の比率はより低いと考えられる。

〈8〉 通常は末っ子の息子が分家をするまで待つてはじめて、大家族名義の財産および父母名義の責任が最終的に分割される。同時に分割には各子世代の家庭の父母に対する養育義務の分担もある。

〈9〉 『近門子』以外の同村の他人を指す。

〈10〉 結婚後五年以内の離婚例がいくつかある。

〈11〉 左際平の研究〔左際平 2002〕を参照。左際平氏は一九九八年に中国のいくつかの都市の調査で、妻の家庭における意思決定権は夫よりも大きかったと述べている。その

うち、重要な要素のひとつとして、妻が家事労働に関与する程度は夫よりも多いことである。家庭の意思決定〔権力の大きさは、家事労働に関与する程度と正比例である〕。

〈12〉 楊懋春は五〇年前の山東省膠州湾の農村家庭を描写するなかで、生き生きとした文章で類似の現象を描写している〔楊懋春 2001: 59〕。

## 引用文献

- P・ブルデュー著、蔣梓驊訳 2003 『実践感』 沢林出版社  
陳其南 1987 『台湾的伝統中国社会』 台北・允晨文化実業  
費孝通 2006 [1947] 『郷土中国生育制度』 北京大学出版社  
フリードマン著、劉曉春訳 2000 『中国東南の宗族組織』 上海人民出版社  
麻国慶 2009 『永遠の家』 北京大学出版社  
許娘光 1990 『宗族・種姓・俱樂部』 華夏出版社  
楊懋春著、張雄・沈煒・秦美珠訳 2001 『一個中国村庄——山東台頭』 江蘇人民出版社  
楊善華・沈崇麟 2000 『城鄉家庭——市場經濟与非農化背景下的變遷』 浙江人民出版社  
楊善華・沈崇麟・劉小京 2000 『近期中国農村家族研究的若干理論問題』 『中国社会科学』 二〇〇〇年第五期  
左際平 2002 『從多元視角分析中国城市的夫妻不平等』 『婦女研究論叢』 二〇〇二年第一期

- Baker, Hugh D. R. 1979 *Chinese family and kinship*. New York : Columbia University Press.
- Bourdieu, Pierre 1977 *Outline of a Theory of Practice*. Cambridge University Press.
- Cohen, Myron L. 1976 *House Unite, House Divided*. Columbia University Press.
- Cohen, Myron L. 1992 "Family Management and Family Division in Contemporary Rural China." *The China Quarterly* 130: 357–377.
- Freedman, Maurice 1958 *Lineage Organization in Southeast China*. London: The Athlone Press.
- Freedman, Maurice 1966 *Chinese Lineage And Society: Fukien And Kwangtung*. London: Athlone.
- Harrell, Stevan 1993 "Geography, Demography, and Family Composition in Three Southwestern Villages." In Deborah Davis and Stevan Harrell eds., *Chinese Families in the Post-Mao Era*. University of California Press.
- Stanford, Charles 2000 "Chinese Patriliney and the Cycles of Yang and Laiwang." *Cultures of relatedness: New Approaches to the Study of Kinship*, edited by Janet Carsten. Cambridge University Press.
- Watson, James 1975 *Emigration and the Chinese Lineage*. Berkeley: University of California Press.
- Wolf, Margery 1972 *Women and the Family in Rural Taiwan*. Stanford: Stanford University Press.